

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン

—職場における熱中症死亡ゼロを目指して—

平成28年の大阪府下における、職場における熱中症による死亡災害は、3年連続して2人となり、死傷災害は、6年ぶりに30人台になるなど減少傾向が見られないばかりか増加に転じました。

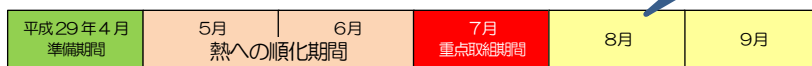
職場における熱中症を予防するためには、労働者に水分・塩分の摂取を呼びかけるだけでなく、熱中症予防管理者の選任など管理体制を確立することや暑さ指数（WBGT 値）を測定し、その結果に基づく対策を確実に講じることが必要です。

そのため、厚生労働省・大阪労働局では、労働災害防止団体などと連携の下、職場における熱中症の予防のため「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を展開し、熱中症予防対策の徹底を図り、死亡災害ゼロを目指す取組を進めています。

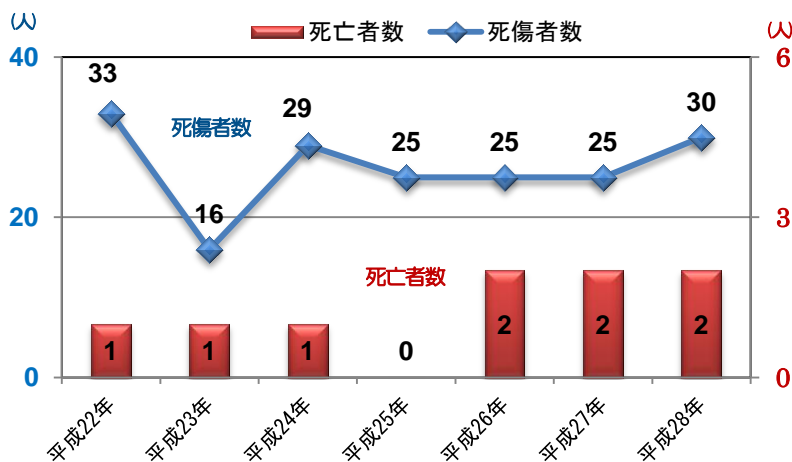
各事業場においては、事業者、労働者が協力して、熱中症予防への取組を進めましょう！

実施期間：平成29年5月1日から9月30日までとする。

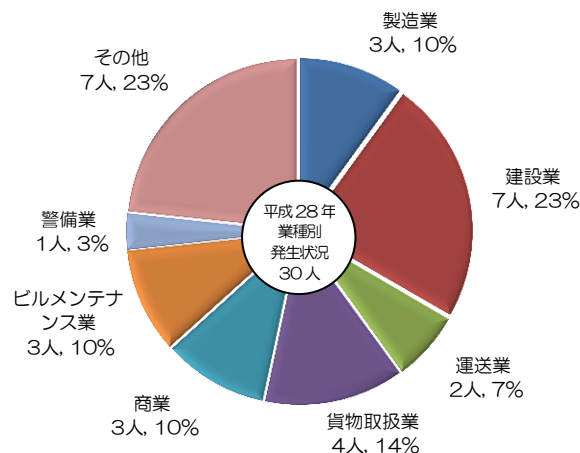
長期休み明けの再順化に留意



大阪府下における熱中症による労働災害の発生状況



◇熱中症による休業4日以上死傷者は、前年より5人増加し、30人であった。また、死亡者数は、前年と同数の2人であった。



◇業種別では、建設業7人、貨物取扱業4人と屋外作業の多い業種が目立つ。

作業中、吐き気に襲われたのに我慢して作業を続けていたり、気分が悪くなり休息していたにもかかわらず、少し回復したからといって作業を再開し、熱中症を発症し重症になった事例も少なくありません。

少しでも体調が悪くなった時は、「自分は大丈夫！」と我慢せずに早めに申し出て医療機関で診察を受けましょう。

そのためには、「体調が悪いです。」と上司に伝えやすい職場・現場環境になるようにみんなで取り組みましょう。



厚生労働省 大阪労働局・各労働基準監督署

<http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>



熱中症予防対策

事業場で実施すべき事項

事業場では、期間ごとに次の事項に重点的に取り組んで下さい。確実に実施したか確認しましょう

●準備期間（4月1日～4月30日）

- 暑さ指数（WBGT 値）の把握の準備
JIS B 7922 に適合した暑さ指数計を準備しましょう。
- 作業計画の策定等
暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。
- 設備対策の検討
簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワーなどにより、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。
- 休憩場所の確保の検討
作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
- 服装等の検討
通気性のいい作業着を準備しておきましょう。クールベストなども検討しましょう。
- 教育研修の実施
熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。
- 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立
熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょう。



●キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

- 暑さ指数（WBGT 値）の把握 JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。
準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。
- 暑さ指数を下げるための設備の設置
- 休憩場所の整備
- 涼しい服装等
- 作業時間の短縮
暑さ指数が高いときは、作業の中止、こまめに休憩をとるなどの工夫をしましょう。
- 熱への順化
暑さに慣れるまで間は十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らしていきましょう。
- 水分・塩分の摂取
のどが渴いていなくても定期的に水分・塩分を取りましょう。
- 健康診断結果に基づく措置
①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。
- 日常の健康管理等
睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。
- 労働者の健康状態の確認
作業中、管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。
- 異常時の措置
あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。
- 熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。
 - 暑さ指数の低減対策は実施されているか
 - 各労働者が暑さに慣れているか
 - 各労働者の体調は問題ないか
 - 作業の中止や中断をさせなくてよいか
 - 各労働者は水分や塩分をきちんととっているか



●重点取組期間（7月1日～31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- 水分、塩分を積極的にとりましょう。
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意しましょう。当日の朝食はきちんととりましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 異常を認めたときは、ためらうことなく救急車をよびましょう。

